広島県産応援登録制度第3回審査会における 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

令和3年10月22日 広島県農林水産局販売・連携推進課

令和3年11月1日(月)に開催する広島県産応援登録制度第3回審査会について、別紙「広島県におけるイベントの開催条件について(令和3年10月1日適用)」に基づき開催します。 つきましては、次の一覧表のとおり対策を講じて実施しますので、御協力をお願いします。

「広島県におけるイベントの開催条件について」参照

一四一四年四	「広島県におけるイベントの開催条件について」参照		
	開催条件	今回の対策など	
1 (1)	参加人数人数上限①収容定員が設定されている場合・5,000 人・収容定員の50%による人数のいずれか多い方を上限とする。	・参加予定人数 35 人。 ・開催場所の自治会館 101 会議室 の収容定員は 91 人。	
(2)	収容率要件 ②大声での歓声、声援などが想定される場合 ※飲食を含むため、②に該当する。 a 参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保ができる場合 異なるグループ又は個人間では、座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ (5人以内に限る。)内では座席などの間隔を設けなくてもよい。	・審査員席は座席を1席空けて配置する。 ・提案者席は各テーブルの間隔を 設ける。	
2 (1)	消毒の徹底等 出入口,トイレなどでの手指消毒,施設内 のこまめな消毒,手洗いの奨励など	・出入口に消毒用アルコールを設置する。 ・提案者は試食を準備,調理する際は必ずビニール手袋を装着し,手指を消毒する。 ・試食を配膳する事務局員はビニール手袋を装着し,手指及びお盆を消毒する。	
(2)	マスク常時着用の担保 マスク着用状況を確認し、マスクを持参し ていない人がいた場合は主催者側で配付など	・マスクを用意。着用・持参されて いない方に配布する。	

別紙3	開催条件	今回の対策など
(3)	飲食の制限 飲食用に感染防止対策を行ったエリア以 外での飲食の制限,休憩時間中及びイベン ト前後の食事等による感染防止の徹底など	・参加者の飲食は、自身の席でのみとする。
(4)	有症状者の出演,入場などを確実に防止 検温を実施し,発熱などの症状がある場合は,イベントへの参加を控えてもらうようにする。入場を断った際の料金払い戻し 措置を規定する。有症状の出演者などは, 出演・練習を控えるなど	・入口でセンサー式体温計にて検温 する。37.5℃以上の場合はご欠席 いただく。
(5)	参加者の把握 事前予約時又は入場時の参加者連絡先の 把握,接触確認アプリや「広島コロナお知ら せQR」の積極的活用,QRコードを入口に 掲示すること等具体的な促進措置の導入な ど	・事務局は参加者の連絡先一覧を作成し、連絡がとれる体制を整備する。
(6)	大声を出さないことの担保 大声を出す人がいた場合,個別に注意・対 応できるようにする。スポーツイベントなど では,鳴り物の使用を禁止し,個別に注意・ 対応できるようにするなど	・プレゼンテーション,質疑応答では毎回消毒したマイクを使用する。
(7)	3密の回避 こまめな換気、入退場や休憩時間のロビー・トイレなどでの密集回避(時間差入退場、人員の配置、導線の確保など)、休憩時間中やイベント前後の食事などでの感染防止の徹底、入場ロ・トイレ・売店などでの密集が回避できない場合は、その収容能力に応じて人数上限などを下回る制限の実施など	・常時窓を開放する。 ・通常,審査会閉会後に生産者と 実需者で名刺交換の時間を設け ているが,今回は名刺交換の時間 間は無しとする。
(ク)	演者と観客間の接触・飛沫感染リスクの排除 演者、選手などと観客がイベント前後や休憩時間などに接触しないよう確実な措置を 講じるとともに、接触が防止できないおそれがある場合は開催を見合わせる。演者が歌唱などを行う場合には、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低2m)など	・常時窓を開放する。 ・プレゼン者と審査員の距離は2m 以上確保する。
(3)	ガイドラインを遵守する旨の公表 業種別ガイドラインに従った取組を行う 旨をHP等で公表するなど	・ガイドライン「多目的ホール等の開館に向けた考え方について」に従った取組を行う旨を,県 HP 及び広島県産応援登録制度 HP で公表する。